

## 「構造計算適合性判定」の取り組みについて

### 1. 適確な審査の実施

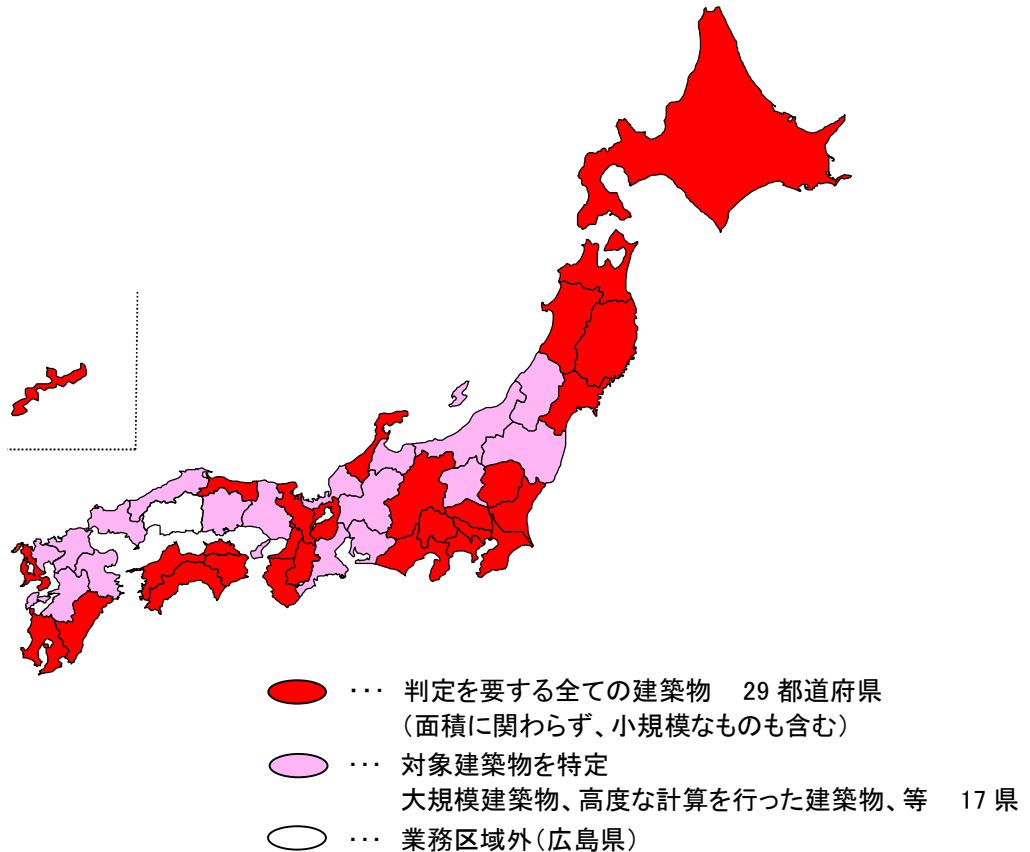
日本建築センターでは、利用される皆様が安心できる信頼性の高いサービスの提供に努めています。構造計算適合性判定につきましても、制度の趣旨に基づき過不足のない迅速な審査を実施しております。

### 2. 業務区域・業務範囲

- 日本建築センターでは、現在、46都道府県から委任を受けて構造計算適合性判定を実施しています。対象建築物は都道府県によって異なりますので、詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.bcj.or.jp/judgment/sphere/area/>

- 29都道府県では、全ての建築物（面積に関わらず、小規模なものも含む）が判定対象です。
- ご依頼があれば、技術的助言に示されたケース等について、任意の構造計算適合性判定を行います。



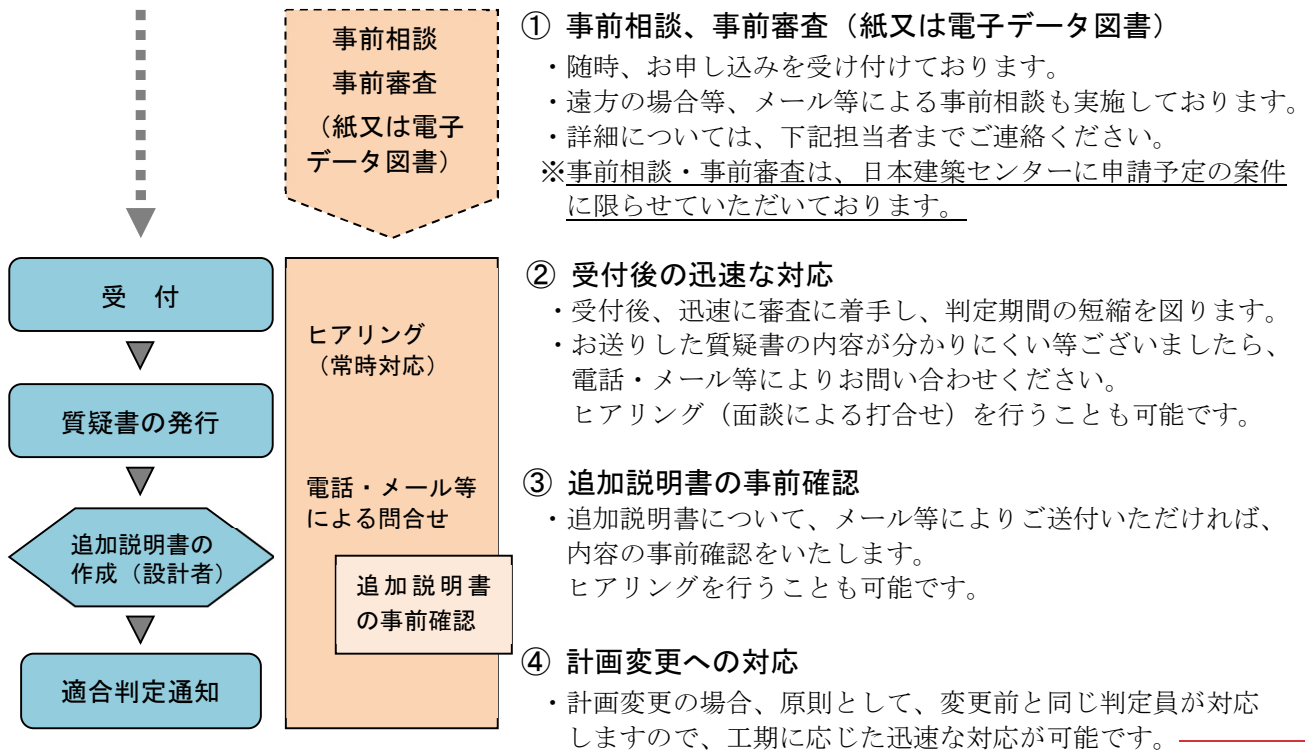
### 3. 審査実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
完了案件数	1546	1558	1525	1486	1406
完了棟数	1873	1966	1861	1861	1706

#### 4. 構造計算適合性判定の円滑化のための取り組み

日本建築センターでは、多数の常勤判定員を配置しており、設計者との直接対応が常時可能です。

この特徴を活かし、「円滑かつ迅速な判定」を行うために、以下の取り組みを実施しており、お客様のスケジュールを重視した業務を行っております。



#### 5. 電子データ図書による事前審査の実施

電子データ図書 (PDF 形式または DocuWorks 形式) による事前審査の受付を開始しました。電子データ図書の提出方法等については、次の資料を参照してください。

[https://www.bcj.or.jp/upload/judgment/data\\_review.pdf](https://www.bcj.or.jp/upload/judgment/data_review.pdf)

#### 6. 判定申請図書 (副本) の確認検査機関等への直接送付

適合判定通知書を交付する際に、建築主事又は確認検査機関 (以下「確認検査機関等」という) の了解を得ている場合は、適合判定通知書 (写し)、判定申請図書 (副本) を確認検査機関等へ直接送付いたします。希望される場合は、事前 (判定申請時又は追加説明書提出時) に送付依頼書をご提出ください。依頼書の様式は、次の資料を参照してください。

<https://www.bcj.or.jp/upload/judgment/DirectSending.zip>

※事前相談・事前審査等のご依頼は、下記までご連絡ください。

○東京本部 構造判定部 (担当: 藤田・長利) TEL: 03-5283-0475 E-mail: hantei@bcj.or.jp

○大阪事務所 構造判定課 (担当: 伊丹、小松、伊藤) TEL: 06-6264-7732 E-mail: osaka\_2@bcj.or.jp